

会議名	令和３年度第１回 宝塚市環境審議会		
日時	令和３年（2021年）6月7日（月） 15時30分～17時50分	場所	宝塚市立中央公民館 203・204 学習室
出席者	委員	澤木会長、足立委員、新谷委員、光村委員、長榮委員、梅宮委員、遠藤委員、島委員、栃本委員、牛川委員、山本委員、戸川委員、川崎委員、鎌田委員、竹谷委員、喜多委員	
	事務局	環境部長、環境室長、環境政策課長、同課係長、地域エネルギー課長、同課係長、同課係員 環境エネルギー政策研究所 山下主任研究員（オンライン）	
内容（概要）			
開会あいさつ（環境政策課長）			
第２次宝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に向けて会議を開催する。感染防止対策を取る必要があるので、換気にご理解を、マスク着用をお願いします。			
（会議の成立確認）			
1. 議題			
(1) 第２次宝塚市地球温暖化対策実行計画の策定について			
【事務局より資料１について説明】			
パブリックコメントを実施した。市民の皆さまの意見を聞き、その反映を検討することが今日の主な議題になる。意見は全部で7件ある。			
意見 1、2			
政府が 2030 年温室効果ガス排出量削減 46%を発表したことに対する意見があった。本計画の目標値は、日本の約束草案から算出した削減ポテンシャルを基に出した野心的な値として 41%を設定している。国は新しい目標値を出したが、算出根拠を示していない。それが示されるのを待っていると本市の計画の策定、取組の着手が遅れるので、まずは今の内容で策定したい。しかし、算出根拠が公表されたときには、目標値を検証し、見直しを検討する。県も削減目標値を既に決定していて、これを見直すことは国の新しい目標の算出根拠が公表されなければならないとのことだった。			
意見 3			
市民が具体的に参加できる場所を用意してほしいという意見があった。セミナー、イベント開催、意見交換など計画に掲げたこと、協働で取り組んでいくことを回答した。			
意見 4：			
市民一人ひとりに省エネを直接要望するのは難しいので、まちづくり協議会を活用してはどうかという意見があった。近年では、SNS や YouTube に登録してもらって呼びかけもしている。まちづくり協議会との連携も大事だと思っているので、今後深めていきたいと回答し			

た。

意見 5 :

照明の LED 化についての提案をいただいた。参考にさせてもらい、キャンペーンの実施などについても考えていきたい。

意見 6 :

気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティの表明の具体的な時期について質問をもらった。本日後で議論するが、審議の現状を書かせてもらっている。そもそも策定の必要があるのかという意見も前回の審議会が出た。環境都市宣言との位置づけの整理など、共通理解を図っていききたい。気候非常事態宣言はパブリックコメントも必要になってくるので、その案に向けて議論をしていきたいと回答した。

意見 7 :

目標値を電力の二酸化炭素の排出係数の寄与分と自助努力分に分割して書いてはどうかと提案があった。エネルギー消費量等の数値を更新した。パブリックコメント時の計画に使用した 2017 年度の電力の二酸化炭素の排出係数は 0.435kg-CO2/kWh で、2030 年度目標の排出係数 0.370kg-CO2/kWh とは乖離していたが、2018 年度は 0.352kg-CO2/kWh と、差が小さくなった。そのことも要因となり 2017 年度の排出量は 699,000t だったが、2018 年度は 585,000t、新しく算出した 2030 年度の BaU の 586,000t とほぼ同じになった。これから削減すべき CO2 は係数の影響を受けず、2030 年度の目標が自助努力によって達成されるものだと記載した。

【事務局より資料 2 について説明】

- ・2018 年度のエネルギー消費量等の値が明らかになり、数値を新しいものに置き換えた。
- ・政府の 2030 年度の温室効果ガス排出削減目標値を 26%から 46%にし、重要なトピックスとして記載した。
- ・2018 年度の民生家庭部門からの排出量が減少した。2018 年度は暖冬で、エネルギー消費量が減少したこと、電力の排出係数が 19%減少したことが理由として考えられる。

【資料 3】

これまでに出了修正点を反映している。

【資料 4】

概要版を作成し、参考までにお配りした。

質疑応答

【会長】

資料 3 を用いて、変更した箇所を説明してほしい。

【事務局】

P3 「政府が 2030 年の温室効果ガス排出量 46%削減を表明」と追記した。

P24 2018 年度の民生家庭部門の排出量が大きく減少した。

P35 2018 年度の排出量に合わせて数値を更新した。

P36 2018 年度の実績、2030 年度の BaU を更新した。

P38 2021 年 4 月に政府が 46%削減を表明したことを受け「今後、その算出根拠等が公表された際には、本計画の目標値を検証し、見直しの検討を行う必要があります。」と追記した。

【会長】

質問や意見をお願いしたい。

【委員】

7 件の意見があったが、何人の意見か。

【事務局】

3 人である。

【委員】

他の計画のコメントと比較して件数はどうか。

【事務局】

少ない場合は 3、4 件。7 件は多くも少なくもない。関心がまだ低いと感じている。これがスタート地点だと認識し、今後しっかり取り組んでいく。

【委員】

資料 1 P3 について、審議会の諮問があったのは令和 2 年 2 月で間違いないか。

【事務局】

令和 3 年に修正する。

【委員】

全体的に緊迫感がない。今世紀後半はどんな世界になるかわからなく、2030 年までが勝負と言われている。国の削減目標が上がったが、46%削減で満足してはいけない。パリ協定の 1.5℃目標があるが、特に先進国はもっと責任をもってやらなくてはならない。ヨーロッパはもっと高い目標値を掲げている。そんな 1 年 1 年が大事な状況の中で、2～3 年、何もせず過ぎては間に合わない。大事なのは数字ではなく、具体的に何をするか。2018 年度のデータに更新したという説明があった。そんな古いデータでは議論ができない。市独自で数字を取らないと意味がない。社会をどう変えるかを考えなくてはならない。計画を出しても、具体的に動かなくては意味がない。

【事務局】

国が出している温室効果ガスを推計するマニュアルがあり、全国標準の算出方法をとっている。国の新しい目標は認識しているが、算出の中身が明らかになったら、その時は市の数値も改める認識でいる。それは 2～3 年もかからないと思っている。まずは計画策定し、速やかに着手することが重要。再生可能エネルギー審議会でも同様の趣旨で同意を得た。

【会長】

まず何をしなくてはならないかは、第 4 章に書いてある。国の目標値の 46%削減は、積み上げ方がわからないので、宝塚市ではこれまで議論してきた 41%を変更しない、というこ

と。そこが見えてきたら市の目標値を再検討するということを追記している。第4章が大事で、そのベースを蔑ろにすることもできない。緊迫感は大変だが、計画の中に表現することも難しい。市民と一緒にどう対策を取っていくかは大事である。

【委員】

自分達でデータを収集することもできる。大事なところだけでも、精度が低くても直近のデータを取らないと意味がない。計画にはデータに一喜一憂している表現も出てくるが、できなかったことを今度できるようにすることが大事で、それが計画だと思う。今後の仕事のやり方を変えてほしい。

【事務局】

排出量の算出は、P21に国のマニュアルがあるので、それを使って算出しているとこれまで説明してきた。市独自でデータ収集する手法も確立できていない。緊迫感も持っており、掲げている目標も意欲的で、40%台の削減目標値を掲げている自治体は少ない。兵庫県よりも高い。

【会長】

チェックはPDCAを行うと書いている。全然していない、ということではない。データが少し古いのは確かだが、概略の数字でも使えるものがないか、PDCAをまわす中で方法があればと思っている。

【委員】

環境審議会は今日が最後か。

【事務局】

環境審議会は存続するが、第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画に関する議論は最後になると思っている。本日の審議で修正が出れば、事務局と会長で調整して他の委員にお見せし、答申に至る。

【委員】

計画を策定し、終わったと思ってくれているのは困る。方向性を示しただけで、これだけでは世の中は動かない。計画はスタート。これからやるのが肝心で大変。市民と行政が、温暖化対策の重要性を認識して大きな行動を伴う市民運動を起こさないとならない。仕掛けづくりがこれから必要だと思う。CO2削減が毎日の生活の中で実感できるような、クールチョイスのような仕掛けを作してほしい。

そして、これだけでは温暖化対策にはならない。温暖化の一番の問題は酷暑と豪雨。その対策をどうするのか。豪雨やスコール、健康問題については計画に書いていない。適応策を中心に考えるその仕掛けをつくらなくてはいけない。行政に任せてはいけないと思う。豪雨、高温から救済するかが温暖化対策の本命の仕事だと思う。

【事務局】

今後も環境審議会では、これまで通り温室効果ガス排出量の報告を行い、進捗管理を行っていく。P58でも報告体制を書いている。仕掛けが大事ということについて、環境省の補助金が採択され、今年度オンラインセミナーを5回実施する予定でいる。グループ討論や全国

の参加者と議論ができる。また、小学校の環境学習のテキストを市民団体と一緒に作る、そんな仕掛けをしていく予定でいる。現在、省エネチャレンジだから2021年を実施しているが、今まで関心が低かった人にも関心を持ってもらえるような工夫をしている。申し込み開始後4日目で定員の300世帯に達した。イベント案内にも情報ツールを活用していく。この計画では緩和策が対象範囲と決めてやってきたので適応策については触れていない。

【委員】

この計画はいいと思うが、それだけではだめなのも同感。作業部会をつくる、市民、企業、商店にどう協力をお願いするか案を具体的に出していかなければいけない。例えば日本の中で温暖化対策に取り組んでいる多くの企業に税金控除などのインセンティブを出して宝塚市に来てもらうのはどうか。最後の具体例を考える余地があると思う。そこがないと計画が水泡に帰すと思う。

【事務局】

計画策定だけではなく、今後の進め方が大事と思っている。国の動向も気にしながらやっていきたい。体制の話もあったが、ベースは環境審議会になるので、今後、通常報告に加え、計画と成果が報告できるようにして、よりよい政策ができるようにしていきたい。宝塚市は再生可能エネルギーにも力を入れている。

【会長】

4章の対策をどう実践していくか、行政だけでなく市民、事業者側から盛り上がってくる提案、実践が大事だと思う。計画は作らなくては始まらないのでスタートラインだが、いかに市政に反映していけるかが問われる。

【委員】

計画が絵に描いた餅にならないために、どう具現化するか。気候非常事態宣言は具現化のまず一歩だと思う。

資料3 P46「施策3 環境教育、環境学習の推進」とある。表現の問題で、「環境教育・環境学習の推進」となっているが、兵庫環境学習環境教育基本方針では「環境学習・教育」という表現をしているので、学校の現場の先生がこの文章を見たら違和感を持つと思う。文言の整合性をとってほしい。「環境学習の機会を提供します」は「環境学習・教育の機会を提供します」に、「小学生の環境学習を支援します」は「小学生の環境学習・教育を支援します」に文言の整理をお願いしたい。

冒頭に「主に小学生を」市の取り組みの中に「小中学校における」と書かれている。市民の取り組みで「市との協働により、小学生の環境学習を支援します。」とある。義務教育の中学生も含めて表現するべきではないかと思う。

【事務局】

文言は整理していきたい。

【委員】

子ども達の環境学習は十数年してきたが、高齢化して継続が難しくなってきた。市と一緒に始めたはずなのに、ボランティアグループの方が頑張っている。一昨年、市も関わるプロ

ジェクトとしてやっていこうと提案した。年 2〜3 校しかできていなかったが、それも途切れてしまった。実行する人をどうやって集めるかが問題。10 人のグループだったが、抜ける人はいても入ってくる人はいない。早く再開したい。

【委員】

P42 の表現だが、市民の取組の中の「環境学習を支援します」は他にも出てくるが、環境学習は既にどこでもやっている。ここで言いたいのは温暖化防止教育だと思う。「温暖化防止教育を支援します。」がぴったりくるように思う。

【事務局】

「環境学習」を「温暖化防止教育」とするかについては意見を聞きたい。

【委員】

温暖化防止教育をしてきたが、学校は自然教育もするし、温暖化対策は関心が少なかった。世の中が変わってきたので、これから変化する可能性があるが。小学生にやるというよりも、親にやってもいた。最近は若者の運動が盛んになってきたので、中学生、高校生に広めていくのも大事だと思う。

【会長】

P42 と P46 は重複している部分もあるが、人材育成について書いてある。実行計画はどう実践していくかが大事だという意見が出ている。資料 3 で市長に答申するが、資料 3 の表現で意見があるか。

【委員】

「実行計画」という名称なので、最後にまとめとして実践内容が書かれていないと、わかりにくいと思う。

【会長】

第 4 章がそれにあたるのだが、4 章では具体性がわからないということか。

【事務局】

実行はまさに第 4 章に書いている。どこまで細かく書くかは難しいが、計画の中では幅のある形で書いて、具体の実行は実際に予算を確保するなどし、取り組んでいくことだと思っている。

【委員】

対策がありすぎて「これが目玉」というのがわからない。

【会長】

4 章に◎と○の印をつけており、◎を重点的取組としている。

【事務局】

取組は充実して書いており、たくさんあるので、概要版にはピックアップして主なものが分かるようにしている。

【委員】

温室効果ガス排出量削減の数値目標に関してだが、政府が 46%削減という数字を出した。それまでは宝塚市の 41%は高い値でインパクトが強かったが、それを超えてきた。政府の

46%削減の根拠が示されていないことを理由に 41%削減のままでいると、計画のインパクトが弱くなるのではと恐れている。本市の計画の目標値が 46%を下回らないようにすることはできないか。

【事務局】

政府の新たな削減目標は 46%だが、本市でもこれまでも意欲的という意識を大事にして議論し、削減ポテンシャルを算出の上、目標値を検討してきた。国の算出根拠が分からないまま単純に目標値をスライドするのは難しいと思っている。県も同じような考え方をしている。今は速やかに計画を策定することが重要だと考える。再生可能エネルギー推進審議会においても、まずは策定し、速やかに着手すべきとの意見であった。国の新たな目標の算出根拠の公表も本年中に行われるのではないかと考えている。

【委員】

比較的早い時期に数字が出てくるのであれば、今 41%削減と策定することで、すぐに変えられるような計画だったのかと思われインパクトが弱まってしまうのではないか。

【事務局】

今回、今後の見直しも説明しながら、策定を発表し、見直した際には、また発表する。2度発表するので、PR力が弱まるとは考えていない。

【会長】

市は根拠のない削減目標値は出せないということだと思う。P38 に書いてあるが、国の削減算出根拠が公表された際は、できるだけ速やかに審議会を開催し、目標値を再設定するのがいいと思う。

【委員】

46%削減という目標も変わっていく可能性がある。そこに固執するのではなく、現目標値は間違っていないのでそれを大事にすればいい。これからはどう取り組むかについて明記し、今後委員が変わっても実行できるようにすればいい。

【委員】

「1 年以内に目標値を 50%、55%にする」と書いておけばいいのではないか。

【事務局】

P38 に事情は書いた。具体的に 1 年とか〇%とかいう数字は、議論なくしては書けないので今のよう表現になっている。

【会長】

「見直しの検討を行う必要があります」を「見直しを行う」と言い切れないか。

【委員】

事務的背景は理解できるが、表現的には「見直します」と言い切った方がよいと思う。

【事務局】

慎重な表現であるのが明快でないという意見だと思う。「見直しを行います」とする。

【会長】

本件は、会長預かりとさせていただきたい。P42、P46（環境教育）、P38（目標値）の文

言は修正する。それで市長に答申案をまとめさせていただくがよろしいか。

【委員】

資料４は、計画を市民にわかりやすく概要版として市民に理解を求める資料だと理解している。P7の柱２施策３「環境教育・環境学習」も本文に合わせて修正してほしい。

【会長】

本文の修正にあわせて、概要版も修正する。

(2) 宝塚市気候非常事態宣言の策定について

【事務局より資料５の説明】

前回の会議で非常事態宣言とは何か、策定する必要があるか、という意見をもらった。今回はそれらを説明した資料を作った。

議題(1)の中で気候非常事態宣言が大事という意見ももらった。地球の平均気温は、産業革命前と比較して、1℃上がっている。パリ協定では1.5℃目標も言われている。2℃上昇は避けなくてはならない。2050年には実質ゼロ、2030年までには約45%減少するということがIPCC（気候変動に関する政府間パネル）から発表されており、それが国の新たな2030年の削減目標にもつながっている。

気候非常事態宣言は多様な組織・団体が、気候が異常な状態であることを認める宣言を行い、その積極的な政策を打ち出すものである。2016年に始まった宣言は、世界中に広がっており、日本も2020年11月に参議院、衆議院で可決された。日本では本年4月時点で70を超える自治体が宣言している。ゼロカーボンシティは兵庫県、神戸市も表明している。宣言の本文については、温暖化の影響、パリ協定などについて書かれているところが多く、SDGsについて書いてあるところもある。宝塚市では環境都市宣言との関係について記載する必要があると考える。宣言の項目については2050年までに温室効果ガス排出ゼロ、協働で取り組み、他の自治体への波及も言及する。

環境都市宣言との関係についてだが、環境都市宣言は平成8年に策定したもので、現在でも重要なものである。ふたつの宣言の関係性が大事になってくる。環境都市宣言は全ての環境分野に関わる。気候非常事態宣言は地球温暖化防止対策についての宣言。環境都市宣言を出したのは25年前だが、宣言自体はこれからも守っていくもの。この25年で温暖化が進行し、環境都市たからづかの基盤が揺るぎ始めているのは、と皆さんも認識されているのではないか。環境都市宣言の基盤がゆるまないためにも気候非常事態宣言の策定を目指している。

【事務局より資料６の説明】

宣言案は、必要不可欠なところを拾って、シンプルな構成にしている。比較のために前回の案や、気候非常事態宣言の他市の例を示している。最近策定されたもの、近隣の自治体の宣言を主に紹介している。

質疑応答

【会長】

質問や意見をお願いしたい。

【委員】

今はコロナの緊急事態。どちらも英語にすると **Emergency**。すぐ対応しなくてはいけないこと。気候非常事態宣言を出すのに時間がかかってはならない。気候非常事態宣言は2018年に長崎県壱岐市で始まった。宝塚市では有志が働きかけ、昨年9月によりやく策定の検討等の請願が議会で採択された。迅速に動くべきである。

【委員】

宝塚市では環境都市宣言が25年前に出されたが、当時市民の反響はどうだったのか。市民の行動パターンは変わったのか。

【事務局】

反響はあったと思っているが、細かく説明する材料が今手元にはない。

【委員】

環境都市宣言をどうやって市民に周知したのか。市民への宣言を受けての意識変化アンケートは行ったのか。

【事務局】

当時の状況を説明できる材料は今手元に持ち合わせていない。宣言を受けての意識変化というピンポイントのアンケートは行っていないと思うが、3年程度おきに市政に関する市民意識アンケートは実施している。

【委員】

速やかに宣言を出して周囲を巻き込んでいくことも大事なので、宣言文の作成にかかる手続はコンパクトにしたほうがよいのではないかな。

【委員】

大事なのは、いかにその対策を推進していくか。タイトルは、「気候温暖化防止宣言」とした方が、インパクトがあるのでは。他市と同じ表現でなくてもいい。

【委員】

環境都市宣言と気候非常事態宣言は関係ない。中身が違う。市民が賛成するかどうかではなく、市民にアピールしていくもの。行政は多数意見に従えばいいというものではない。気が付いていないことを気付かせるのも行政の役割。そして市民に動いてほしい。宣言は出発点。担当者を決めて、予算を付けて、活動を支援していかななくてはならない。宣言文を議論してもしようがない。

【事務局】

パブリックコメントで市民に意見を聞くのは、より民意を反映したものにするためである、速やかに策定するべきであると思っている。

【委員】

ゼロカーボンシティの表明は具体的にどうすればいいのか。実行計画にゼロと書けば表明できるのか。市が本計画を策定した段階で表明してはどうか。広報たからづかでは、あまり環境問題について触れられていない。本当にゼロカーボンシティを目指すのであれば、市自

らが表明するのはどうか。

【事務局】

ゼロカーボンシティの表明方法は任意である。本計画を策定とあわせてゼロカーボンシティの表明ということについては、今この場で回答はできないが、意見があったということを受け止めさせていただきたい。

【委員】

早く宣言を出すのは大事なことだと思う。これまでに結構時間がかかっている。宣言するもうひとつの意味は市民に浸透させること。市民に文案を公募するというのもひとつの案だと思うが、その可能性はないのか。

【事務局】

環境審議会には、知識経験者や事業者の委員の他、市民団体や公募の市民の委員にも入ってもらっており、環境審議会では宣言案を作成することが、市民の意見を受けて宣言を作っているということになっている。さらに、パブリックコメントも実施し、広く市民の意見も聞く。

【委員】

他市では市長、議会が宣言を出しているが、宝塚の場合は、「私達」が主語なので、誰が作ったのか問われた時に、市民が作ったと言えることが大事。

【会長】

請願が昨年 8 月なので、今後速やかに策定することが望ましい。前回策定に賛成しかねるという意見があり、そこが気になる。策定するなら、時間をかけずに速やかに行う方がいいと思う。

【委員】

内容はいいと思う。「連携を呼びかける」が気になる。総合計画など市の方針の中に、気候非常事態宣言に該当する内容がどう書いてあるのか。総合計画などで市が目指していることを踏まえ、宣言があって、さらに他の自治体に呼び掛けるという順番だと思う。例えば国土強靱化とか、具体的な前提条件を追加した方がいいのでは、という文言に対する意見である。

【会長】

資料 6 を見ていただいて、メール等で意見を出していただき、1 か月くらいのうちに審議をしてはどうか。

【事務局】

宣言を策定することへの賛成はもらったと思う。次回、具体的な文言を議論していきたい。

【委員】

資料 6 の案について、「気候非常事態宣言」ということで、気候変動の危機的状況は同感だが、前文は地球温暖化の影響が書かれ、「気候変動」という文言が使われておらず、途中から「気候変動対策」と出てくる。前文でも気候の危機的な状況を冒頭で述べた方が明確になると思った。

【会長】

資料 6 を見ていただいて、作り方も含めて、今日の資料の段階での意見を出していただければと思う。

【事務局】

日程調整をさせていただくので、ご協力をお願いしたい。

【会長】

これを持って、環境審議会を閉会する。

閉会

【事務局】

長時間ありがとうございました。計画については、事務局と会長とで修正案を調整し、皆様にはメールで報告させていただく。